

美術科教育学会通信

1990年10月18日発行： 美術科教育学会本部事務局

NO. 2

〒448 刈谷市井ヶ谷町広沢1 愛知教育大学 美術教室内
☎ 0566-36-3111 (内) 610 FAX. 0566-36-4638

第13回美術科教育学会の御案内（第2次）

当番大学の事情により、日程を変更しました（1日ずらした）ので、御注意下さい。

日 程：1991年3月28日（木） 午後から開会、研究発表（夕方に理事会）
3月29日（金） 午前 学会総会、午後 研究発表
夕方 懇親会
3月30日（土） 午前 研究発表 閉会

会 場：宇都宮大学 教養部校舎

参加費：3,000円（会員、一般とも）

懇親会費：5,000円（参加希望者）

参加費・懇親会費は1991年2月末日までに
右記の郵便振込口座へお願いします。

宇都宮 5 — 31531番
第13回美術科教育学会大会事務局

●発表申込--- 発表者は会員に限ります。

- ・申し込みの締め切り—1990年12月末日
- ・申し込み先 〒321 宇都宮市峰町350 宇都宮大学教育学部美術科教育研究室内
第13回美術科教育学会大会事務局（窓口：岡崎）
TEL. 0286-36-1515(内線:349) FAX. 0286-32-6978
- ・申し込み方法--- 下記のような要領で作成した「発表申し込み書」と「発表要旨」
とを同封してお送り下さい。

第13回美術科教育学会 発表申し込み書（例）

氏名	ふりがな	所属	
発表題	英文タイトルも必ずつけて下さい。		
連絡先 住所			
使用機器	ビデオ（VHS, β, 8ミリ）スライド、OHP 等		

* 「発表要旨」の作成については6頁（最終頁）の
レイアウトの指示に従って、B5サイズの白い紙
に書かれたものをお送り下さい。

** 不明の点は、宇都宮大
学の大会事務局へお問い合わせ下さい。

学術会議への登録申請の結果について

竹内 博（京都教育大学）

1. 第15期登録学術団体として認定される。 (平成2年8月21日 本会議)

平成2年9月12日付で日本学術会議推薦管理委員会より美術科教育学会代表者宛に、「日本学術会議法第18条第3項に基づき登録した」との通知が参りました。登録事項のうち通知に記載されているのは次の2項です。

- ①関連研究連絡委員会 —— 教育学研究連絡委員会
②構成員数 —— 393名

つまり、次の四つの条件（第18条の1項）を満たすものとして教育学研連に登録されたわけです。

- (1) 名称、目的、事務所、構成員の資格及び代表者について定めがあること。
 - (2) 学術研究の向上発達を図るための活動が引き続き三年以上（……後略……）
 - (3) 規則で定める数以上の科学者が構成員であること。
 - (4) その他活動状況または構成に関する事項で規則で定めるもの。

9月12日の文書には、登録申請の結果の通知とともに、「推薦人の数」の指定に先立って「推薦人」についての意見聴取（照会）があり、9月下旬に、「予定される推薦人の数の範囲」で「1人」と回答しました。本学会に示された「推薦人の数の範囲」は「1人以内」です。

なお、推薦人の数については、上記回答に基づいて平成2年11月30日までに正式な指定が行われます。第15期学術会議会員の推薦日程によると、12月上旬に「会員候補者の選定及び推薦人の氏名の依頼」があるので、本学会としても会員候補者と推薦人（1名）を決めておかねばなりません（推薦人とは、学術会議会員を選出する推薦人会議に出席することができる人です）。また、「会員候補者の届出」に関する連絡は、12月上旬にある予定です。会員候補者の届出の締切は平成3年1月31日、推薦人のそれは同年2月20日です。

2. 日本学術会議「広報協力学術団体」の指定について（通知）

平成2年9月28日付で本学会代表者宛に日本学術会議会長より上記指定の通知がありました。会員推薦管理会が登録した学術研究団体はすべて自動的に「広報協力団体」になるというものです。その目的は、学術会議の周知を図るとともに、各分野の学術研究団体との密接な連絡・協力関係を維持・強化するための広報活動に協力することです。

■ 本部事務局からのお知らせ ■

会費の納入は、全て郵便振替で送金されるようお願いしています。未納分も含めての納入方法については『通信 no. 1』をご覧下さい。今年度分に関しては既に80名以上の会員が納入されました。未納の会員は、下記の口座へ振り込まれるようお願いします。

◇会員郵便振込先 [口座番号] 名古屋 4-7814

〔加入者名〕 美術科教育学会本部事務局会計部

編集委員会・副委員長 石川 育（宇都宮大学）

去る8月30、31の両日、福岡教育大学に於いて、本学会誌『美術教育学会』第12号の編集委員会が開かれた。今年の大会発表に基づく掲載希望論文は当初、47編、そのうち実際に投稿された論文は33編、審査の結果、27編を採択した。

論文の査読・審査に当っては、懸案の規程（『学会通信1』及び本通信、4頁参照）を検討し、一定の結論を得たが、学会総会の承認が必要なので、今回は従来の慣例に従って、1論文につき2名の委員が所見を述べ、可否が別れたり何らかの問題が認められた場合には、第3の委員が所見を述べ、全ての論文について所見が出そろったところで、全体的な討議に付し、最終的に採否を決定した。無条件の採択は9編、意見が付されたもの18編であった。意見は、それぞれの関係委員（例えば大学院生の場合は指導教官）を通じて、あるいは簡単な事務連絡によって各執筆者に伝えられた。また、採否の結果並びに抜き刷り希望部数、掲載手数料等の請求は既に通知済みで、12月中に印刷、校正を終了し、1～2月中に会員各位に届けられることになっている。

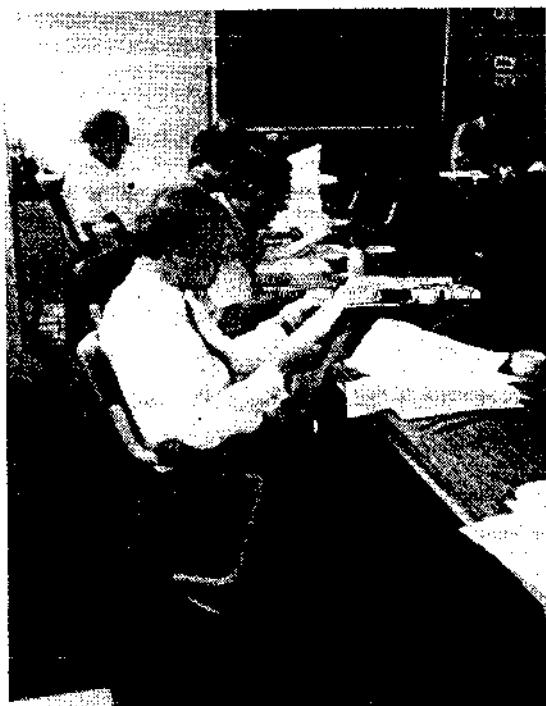
以下に、審査にあたって気が付いた問題を総括的に述べて、会員諸兄姉に留意をお願いする。

1. 実証的研究の場合、その調査資料等から導かれる結論の客観性、展望等に甘さが認められ、それは当初の仮説の設定に問題があると思われるが、いわゆる科学的・実証的研究の方法、図表の作成技術等に習熟する必要がある。
2. 基礎的、理論的研究においては、自己の主張を支える論拠が一般に甘いので、文献的支えを十分に吟味すべきだろう。
3. 継続論文の場合、その連續性と独立性について綿密な計画がほしい。

特記すべきこととして、前号において校正段階での重要事項の挿入が問題を惹き起こしたことには鑑みて、校正における加筆、訂正是編集委員会の責任範囲を超えることもあるので、応募に当たっては完成原稿を用意されることをお願いする。

尚、当日、委員長の大勝理事が否むを得ぬ事情で欠席されたので、本報告をはじめ今回の編集に係わることは、副委員長の石川が代わって記すことになったのでご了承いただきたい。また、委員会には残暑厳しいなかを遠路、12委員が参集された。当番大学、福岡教育大学の吉井宏理事には、大会に引き続いで大変お世話になった。紙面を借りて厚くお礼を申し上げる。

● 論文査読風景 →



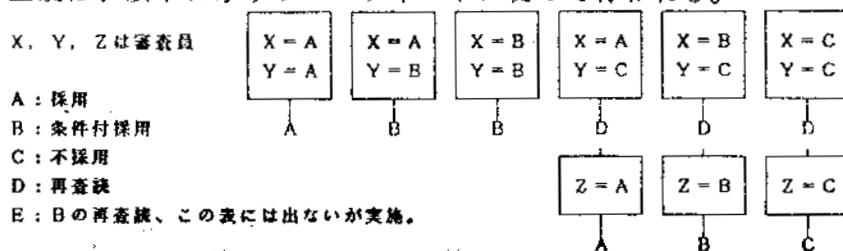
8月末に開かれた本学会編集委員会において次のようなまとめを得ましたのでご覧下さい。次の大会において承認されれば次号学会誌発行分から適用されます。(文責: 石川)

●投稿規程(案)

1. 本学会会員に限って、本学会誌(『美術教育学』)に投稿できる。
2. 投稿論文は、主として、本学会大会発表に基づく美術教育に関する研究論文で、未発表のものに限る。
3. 応募に際しては、別に定める執筆要領並びに編集事務局案内に従い、完成原稿を提出する。
4. 論文の採否は、編集委員会の議を経て決定される。
5. 採否等に疑義がある場合には編集委員会に申し出ることができる。
6. 応募論文並びにその他の原稿は原則として返却しない。
7. 原稿送付先は、当該年度の学会誌編集事務局とする。

●編集規程(案)

1. 本学会誌『美術教育学』は年一回以上発行する。
2. 掲載論文は会員からの公募を原則とする、主として、本学会大会での発表に基づく美術教育研究論とし、未発表のものに限る。
3. 論文掲載の採否は、編集委員会の議を経て委員会がこれを決定する。
4. 論文の査読は、編集委員、並びに編集委員会から委嘱された会員によって行う。
5. 論文の査読は、以下に示すフローチャートに従って行われる。



6. 採否の結果、その理由等は編集委員会が各執筆者に伝え、疑義がある場合には、同じく編集委員会がそれを受け付け処理する。
7. 編集実務は各年度の学会開催事務局が担当する。
8. 執筆要領は別に定める。

●執筆要領(案)

今年度の編集事務局、福岡教育大学よりかなり詳細なものが各投稿予定者に示されている。それに基づき検討中。新たに確認されたことは以下の通り。

1. 投稿論文は完成原稿とする。
2. 校正は、原則として2校まで著者校正とする。
3. 校正時に、編集委員会によって指示された以外の加筆、訂正は認めない。

美術教育を語る会 — 11月21日(水) 神戸にて

11月20日、21日に鳴門教育大学にて教大協の美術教育部門の会合がもたれます。その帰途に、神戸で、美術教育関係の大学院生やそのO.B.、O.Gを中心として交流を深めていくとする企画が進行中です。この集いは、「E（関東）」の大学が、「W（関西）」の大学を訪れるという意味で「W・Eの会」ともいいます。スタッフは、これをきっかけに、各大学・大学院を結ぶ連絡会を結成したり、美術教育雑誌の編集企画への参加したいとはりきっています。参加予定者には本学会会員も多く、本学会の「青年部？」ともいえる組織となりそうです。自称「青年」も含めて多くの本学会々員の方々の参加をお待ちしております。会費は3,500～4,000円くらいになるそうです。

☆日時 1990年11月21日(水) 午後6:30～8:30

★会場 「寿里庵（じゅりあん）」（関西風奇鍋）

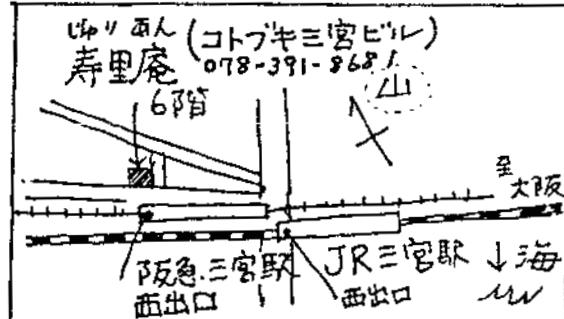
神戸市中央区北長狭通 1-9

コトブキビル 6階

☎ 078-391-8681

阪急三宮駅西出口前（山側）

JR三宮駅西出口より3分



◇連絡先 参加希望の方は、氏名、所属先（または卒業・修了大学名）、住所、電話番号を明記して、下記まで至急お送り下さい。

〒231 神奈川県横浜市中区鷺山33

山口 喜雄 様

学術会議シンポジウムの御案内

(1)テーマ 「教科教育学研究の方法論的検討」

(2)日 時 1990年11月27日(火) 10:00～17:00

(3)場 所 日本学術会議・大会議室(2F)

(東京都港区六本木 7-22-34 地下鉄千代田線乃木坂駅1分)

日本学術会議では、その登録団体の研究連絡委員会主催によるシンポジウムが定期的に開催されています。今年の6月18日(月)にも、芸術諸学関連の「芸術とニューメディア」というテーマでシンポジウムが開かれました。今回、お知らせしますのは、教科教育学研究連絡委員会主催のもので、美術教育関係では竹内博・京都教育大学教授が提案者として参加される予定です。ふるって御参加くださるよう御案内いたします。

第13回美術科教育学会・発表要旨・レイアウト

タイトル及び発表者氏名スペース

この部分は事務局にてワープロで作成しますので
何も記入しないで下さい。

別紙（B5白紙）をこの上にのせ、枠線をご確認
の上、この枠内におさまるように、手書き、ワープ
ロ等で、自由にレイアウトして下さい。発表概要集
には、そのままダイレクトに印刷されたものが載り
ます。完全原稿をお願いします。